

東京圏（第7回）・関西圏（第6回）・新潟市（第4回）
・愛知県（第2回）

国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 平成27年11月26日（木） 8:59～9:50

2. 場所 中央合同庁舎8号館講堂

3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

甘利 明 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

舛添 要一 東京都知事

西川 太一郎 荒川区長

小泉 一成 成田市長

大村 秀章 愛知県知事

篠田 昭 新潟市長

金澤 和夫 兵庫県副知事

田中 進 大阪府特区推進監

合場 直人 三菱地所株式会社 代表取締役 専務執行役員

矢崎 義雄 学校法人国際医療福祉大学 総長

一ノ瀬 俊郎 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役 事業創造本部長

池田 弘 新潟経済同友会 筆頭代表幹事

加茂谷 佳明 塩野義製薬株式会社 常務執行役員

山田 圭一 大研医器株式会社 代表取締役社長

福岡 資麿 内閣府副大臣

伊藤 達也 内閣府大臣補佐官

竹内 譲 厚生労働副大臣

義家 弘介 文部科学副大臣

秋山 咲恵 国家戦略特区ワーキンググループ委員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

鈴木 亘 国家戦略特区ワーキンググループ委員

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

4. 議題

- (1) 東京圏における認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) 関西圏、新潟市、愛知県における認定申請を行う区域計画（案）について
- (3) その他

5. 配布資料

資料1-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-2 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-3 新潟市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-4 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料2 東京都提出資料

資料3 成田市提出資料

資料4 横浜市都市再生関連資料

資料5 愛知県提出資料

資料6 新潟市提出資料

資料7 大阪府提出資料

資料8 兵庫県提出資料

参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

参考資料2 区域計画（東京圏・関西圏・新潟市・愛知県）

参考資料3 国家戦略特区 各区域の状況

参考資料4 最近追加した規制改革事項（省令・告示等）

参考資料5 国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針

○藤原次長 ただいまより、東京圏・関西圏・新潟市・愛知県の「国家戦略特別区域会議合同会議」を開催いたします。

出席者につきましては、お手元の参考資料1を御参照ください。

なお、成田市の医学部新設の件につきまして、参考資料5にございますが、3府省による方針及び特区法7条3項に基づきまして、本日は構成員として義家文科副大臣及び竹内厚労副大臣にも御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず石破国家戦略特区担当大臣より御発言をいただきます。

○石破大臣 おはようございます。年末も近づきまして、御多用のところお出かけありがとうございます。開催に当たりまして御尽力をいただいた皆様に御礼申し上げます。

今回も合同開催であります。各特区の意欲的な取り組みを参考にいただき、今後、認定事業のさらなる増加、個々の事業の中身の充実が図られることを期待いたします。また、期待だけしていても仕方がないのであって、そのための努力は今後私どももしていきたい、さらにやりたいと思っております。

長年の懸案でありました医学部の新設、成田であります。公設民営学校の設置、愛知県。都市公園内における保育所設置、荒川区、など具体的な事業を都合14、計画に新たに追加することといたしておりますが、できれば早急に総理の認定へと手続を進めたいと考えております。

強い経済ということが強調されているわけですが、そこにおいてこの国家戦略特区が果たすべき役割というのは極めて大きいと思っております。これを突破口として、規制改革、すなわちこの規制はいつごろ何のためにつくられたものなのか、それが今の時代に本当に適合しているのかという議論をきちんとしなければなりません。時代が変わっているのに規制がそのままということは極めて問題であると考えておる次第でございます。率直な御議論をどうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

続きまして、甘利大臣より御発言をいただきます。

○甘利大臣 おはようございます。早朝から御苦労さまでございます。

本日、東京圏・関西圏・新潟市・愛知県の区域計画におきまして、多くの事業の追加が議論されると伺っております。大変心強く思います。特に、都市公園内の保育所設置であるとか、公設民営学校を初め、非常に先駆的な案件が実現に向けていよいよ動き出すわけでございます。調整に御尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

国家戦略特区は、私が今さら言うまでもなく、アベノミクスの成長戦略の大きな柱の一つであります。「日本再興戦略2015」におきましても、国家戦略特区の進捗について記載をし、その成果を期待をしているところであります。

各区域におきましては、今回パワーアップをする区域計画に基づきまして、目に見える形での成果に結びつけていただきたいと思います。引き続き、御努力、御尽力をお願いいたします。ありがとうございました。

○藤原次長 甘利大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○藤原次長 それでは、議題に入らせていただきます。まず、議題1の東京圏の区域計画

(案)につきまして、御審議をいただきます。資料1-1を御覧下さい。

こちらに書いてございます、新たに3つの事業の区域への記載を考えているところでございます。まず、(3)の道路法の特例でございます。既に東京圏で同種の事業を4件認定しておりますけれども、5番目のケースとして、今回は自由が丘商店街振興組合が目黒区の自由が丘駅周辺でイベント等を行うものでございます。

続きまして、(11)の都市公園法の特例でございます。今、両大臣からもお話がございました。後ほどまた西川区長からも御発言がございますけれども、この荒川区の事業につきましては、9月からの改正法の追加メニューを使った全国初の事業となります。通常、都市公園で占用設置が許されるものは電柱であるとか、水道管であるとか、公共性の高いものに限られているところでございますが、この制度改正によりまして保育所等の社会福祉施設を公園内に設置できるということになりました。具体的に荒川区の隅田川沿いの都立汐入公園に、社会福祉法人三樹会が定員162名の保育所を設置し、待機児童の解決の一助とするものでございます。

続きまして、(12)の医学部新設でございます。本件につきましては、一昨年の法制定時より政府内でも慎重に議論を重ねてまいりました。昨年末からは、この東京圏区域会議のもとに成田市分科会を設けまして、文科省、厚労省とともに検討を進めてまいりました。本年7月末にその3府省によりまして方針を決定いたしまして、その中の留意点を満たす医学部に限り新設を認めるということにいたしましたものでございます。

本件につきましては、国際的な医療人材の育成を目的に、今月12日に制定いたしました告示を初めて活用する事業でございます。特区法に基づく12日からの公募手続や、20日の成田市分科会等による確認などを経た上で、今回、学校法人国際医療福祉大学による事業を計画に位置づけようとするものでございます。

以上でございますが、まずは舛添東京都知事より御発言をお願いいたします。

○舛添知事 おはようございます。それでは、資料2の東京都提出資料を御覧いただきながらお願いいたします。

今回の区域会議では、都市公園内の保育所設置特例、エリアマネジメントに係る道路法特例の2件のプロジェクトを提案したいと思います。今回は、荒川区、目黒区関係のプロジェクトでございまして、制度開始当初の9区以外では初めての事例になります。

資料の1ページを御覧ください。東京都長期ビジョンでは、平成29年度末までに待機児童を解消するため、保育サービスを4万人増やす目標を掲げ、これまでさまざまな独自の支援策を実施してまいりました。その結果、ことしの4月1日現在の待機児童数は3年ぶりに減少いたしました。ただ、保育ニーズの増大から、なお7,814人の待機児童がいる状況でございます。

そうした中、東京都が提案してまいりました都市公園内の保育所設置特例につきましては、特に用地確保が困難な地区の待機児童解消の観点から有効なツールであると考えております。さきの通常国会で必要な法改正がなされましたことから、まず今回は荒川区と連

携して、都立汐入公園における活用を全国に先駆けて提案いたします。

今回の事案以外にも、世田谷区、品川区とも調整を進めておりまして、定員も3区トータルで約400人になります。今後ともさらなる拡大に向け、関係自治体との調整を進めてまいります。

次に、資料の2ページを御覧ください。エリアマネジメントに係る道路法の特例でございますが、今回の自由が丘駅周辺街路においては、東京オリンピック・パラリンピック大会の気運を高めるイベントを来年のゴールデンウィークに開催することとしております。

内容も、元オリンピック選手参加のトークショーに加え、自由が丘はお菓子、スイーツで全国的に有名ですが、世界のスイーツイベントもあわせて開催し、国際色豊かなイベントになるよう、現在企画を進めております。今後とも、各地区における創意工夫を生かした展開を進めてまいります。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、荒川区、西川区長よりお願いいたします。

○西川区長 おはようございます。私ども荒川区では、私が区長に就任いたしました平成16年以降、2,000人を超える保育定員を拡大してまいりました。その結果、昨年4月の待機児童数は1回、8人まで減少いたしました。子育てしやすいとの評価を受け、転入が増加したこともございまして、本年は48人に増えてしまいました。

先ほど来お話があります、隅田川が大きく右に曲がる汐入地区では、再開発がもう20年近く行われてまいりました。今までは神社の駐車場などをお借りしたり、いろいろな形で民有地を獲得してまいりましたが、大変狭い、都内でも2番目に小さい面積の区でございますので、民有地を獲得することがなかなか困難な状況でございました。

こうした中、若い課長たちが努力をして編み出したアイデアが、もし都立公園内または区立公園内で特区としてお認めいただけるならば、私どもの御提案申し上げたものが東京23区、たまたま私は今区長会の会長であります。世田谷区など、大変たくさんの待機児童を抱えている地域に恩恵が行き渡る。知事と御相談を申し上げました結果、都立公園をできる限り使っていいよと、こういう舛添知事の御厚意をいただきましたので、その第1号として私ども保育園をつくりまして、特に屋上をゲートボール場にいたしまして、御年寄りにも今までどおり公園内で楽しんでいただけることになりました。

今後、こうしたことに向けて東京都と協力をしながら、待機児童のためになるようなものをつくってまいりたいと思います。2カ所目は、荒川区の区立宮前公園の中に、同じように努力をしてまいりたいと思います。

どうぞ、このたびの私どもの提案が東京全体に広がりますように、両大臣を初め御許可をいただきますようによろしくお願いを申し上げる次第でございます。

私からは以上でございます。

○藤原次長 西川区長、ありがとうございます。

続きまして、成田市、小泉市長、よろしくお願ひいたします。

○小泉市長 皆さん、おはようございます。千葉県成田市長の小泉でございます。このたび、当市における医学部の新設が区域計画（案）に盛り込まれたことをまことにうれしく感じており、これまで御検討、御調整をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、私からは10月14日に行われました東京圏の第6回区域会議以降の医学部新設に係る当市の取り組み状況について御報告をさせていただきます。

資料3の2ページを御覧ください。11月12日には、内閣府、文部科学省の共同告示が交付され、平成29年度に改正する医学部の開設が認められました。その後、19日まで事業者の募集が行われまして、20日に行われた成田市分科会の議論を踏まえ、国際医療福祉大学が医学部新設に係る事業の実施主体として選定されたところでございます。

当市といたしましては、医学部新設について共同提案を行った国際医療福祉大学が実施主体として選定されたことは非常にうれしく思っておりますが、平成29年4月に開学するためにはスケジュールが非常に厳しいものとなっておりますので、大学と協力し、より一層期を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

資料の3ページ以降につきましては、成田市と国際医療福祉大学とで検討している医学部の新設計画でございます。

3ページを御覧ください。医学部のキャンパスにつきましては、来年4月に開学予定の看護学部・保健医療学部の隣地に設置を予定しており、附属病院につきましては成田国際空港の近くに設置し、医療産業の集積や輸出促進につなげていきたいと考えております。

また、5ページ、6ページで示しておりますとおり、平成29年4月の開学に間に合わせるため、校舎の建設をⅠ期、Ⅱ期に分ける予定でございます。今後も、本日御出席の皆様や千葉県などの関係機関の御支援、御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○藤原次長 小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、三菱地所、合場専務執行役員、よろしくお願ひします。

○合場専務執行役員 今回、都市再生まちづくり分野におきましては、自由が丘駅周辺の街路におけるエリアマネジメント特例についての提案がございました。

エリアマネジメント特例につきましては、既に4つのエリアで認定をいただいております。丸の内、新宿、大崎、蒲田、それぞれ大変好評なイベントをすることができました。自由が丘におきましても、今回提案されましたような創意工夫を凝らしたイベントの実施が計画をされておまして、今後も各エリアで本特例を生かしたにぎわい創出に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、今回の自由が丘のイベントは、先ほどお話もありましたように、東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるためのイベントということでございまして、今後、2020

年の開催に向けて、都内各地におきまして東京オリンピック・パラリンピックが重要なキーワードとして活用できると思います。よろしく願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、国際医療福祉大学、矢崎総長、よろしく願いいたします。

○矢崎総長 矢崎でございます。医学部新設に向けまして御検討いただきまして、まことにありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

小泉成田市長が述べられましたように、7月31日に3府省より医学部新設に関する方針が示されまして、その方針にそった提案を、先日、11月20日の成田市分科会におきまして、本学から御説明させていただき、了承していただきました。

その提案内容に従いまして、国際性豊かな革新的な医学教育のモデル事業を行い、高い総合的な診療能力を身につけた人材を育成して、我が国のグローバル化、そして経済の活性化に貢献いたしたく存じておりますので、今後とも何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○藤原次長 どうもありがとうございます。

なお、ここで1点だけ、資料4に基づきまして、これは神奈川県の場合でございますが、御紹介をさせていただきます。横浜市の再開発事業の関係でございますが、この事業は特区法16条の建築基準法の特例によりまして、いわゆる職住隣接のため住宅の容積率を割り増しするものでございます。都市計画法の特例もあわせて活用しまして、県と市の手続を一括して行うというものです。

この素案につきましても、所定の手続の上、来年6月に都市計画審議会に付議しまして、その後、再度またこの区域会議で審議することになりますが、御参考までに御紹介させていただきます。

本件も含めまして、東京圏の計画案につきまして、まずは民間有識者の方々から御意見をお願いしたいと思います。有識者の方々、何かございますでしょうか。

阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 医学教育の国際化というのは、我が国にとって喫緊の課題でございます。また既存の大学においても国際化を進展するということは喫緊の課題ではございます。このプロジェクトが真に範となるようなプロジェクトとならなければなりません。関係各位の御努力を継続していただきたいと思っております。

○藤原次長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、続きまして、義家副大臣、竹内副大臣より御発言をお願いします。まず、義家文科副大臣、お願いします。

○義家副大臣 文部科学省でございます。新設する医学部の内容については、先日の成田市分科会において有識者からも御意見を賜りまして、文部科学省として必要な確認を行うことができましたので、区域計画の認定申請に向けた手続を進めていただきたいと思いますと考えております。

また、国際医療福祉大学におかれましては、引き続き7月31日に内閣府、厚生労働省と文部科学省で決定した方針に沿って、文部科学大臣による医学部設置認可に向けた準備を着実に進めていただくことを期待しております。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、竹内副大臣、お願いいたします。

○竹内副大臣 おはようございます。厚生労働省といたしましては、教員等の確保に際し、引き抜きなどにより地域医療に支障を来さないような方策を実施主体に講じていただくことが重要と考えております。

今回の国際医療福祉大学の計画書では、法人内部の職員の配置転換を基本とされておられまして、地域医療への影響に一定の配慮をいただいていることは評価いたします。

一方で、東北地方での医学部施設に際しての取り組みを参考に、次の2点をお願いしたいと思っております。

1つ目は、海外からの応募を除いて、応募者の所属機関に対して、応募者が転出することで医療活動に与える影響がない旨の書面の提出を求めることをお願いしたいと考えております。

2つ目は、貴学におかれまして、教員等の確保が地域医療に与える影響について、検証・評価を行うことをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。成田市及び国際医療福祉大学のほうから何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、両副大臣からの御指摘を踏まえまして、さらに準備を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、東京圏の計画案につきましては、本日の区域会議で決定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございます。次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに申請手続に入らせていただきます。

なお、事業者による追加申出手続につきましても、既に終了した医学部新設の件以外の2件につきまして並行して行わせていただきます。

それでは、これもちまして東京圏の審議を終了いたします。ここで両副大臣、東京圏の関係の皆様は御退室となります。ありがとうございます。

(文部科学副大臣、厚生労働副大臣、東京圏関係者退室)

○藤原次長 続きまして、後半でございます。議題2の関西圏・新潟市・愛知県の計画案の審議に移らせていただきます。

初めに、愛知県の計画案についてでございますが、資料1-2を御覧ください。愛知県

につきましては、今回新たに3つの事業の計画への記載を検討してございます。まず、2の(6)のいわゆる公設民営学校でございます。後ほど大村知事より御発言がございしますが、本県はものづくりの集積地である愛知県が来年度開校する県立愛知総合工科高等学校におきまして、再来年度より専攻科の運営を民間委託するものでございます。これによりまして、民間人の教員への採用等が進みまして、1学年40名と聞いておりますが、専攻科生徒から将来の産業現場のリーダーが輩出されると期待されるところでございます。

続きまして、(7)のNPO法の特例です。既に他の4つの区域で活用されているメニューです。NPO法人の設立認証に際しまして、計画の縦覧期間を大幅に短縮するというものでございます。愛知県及び名古屋市が所轄庁としてこれを実施いたします。

続きまして、3の経済的社会的効果のところでございますが、区域計画にこういった効果を記載することになっております。規制改革を重点的に行う分野として、前回までの農業、医療分野に加えまして、公設民営学校等の教育分野の改革につきましても追加して明記してございます。

最後に、4の雇用労働相談センターでございます。こちらも他の4区域で既に活用しておりますが、労使間の紛争を未然に防止するため、弁護士等による高度な相談業務を行うものでございます。愛知県では来年度より名古屋駅前の産業労働センター内に設置いたします。

以上でございますが、追加の御提案を含めまして、まずは大村愛知県知事より御発言をよろしくお願いいたします。

○大村知事 おはようございます。愛知県知事の大村です。よろしくお願いいたします。

それでは、愛知県提出資料の資料5を御覧いただきたいと思っております。まず、1ページでございます。公設民営学校でございます。私ども日本一の産業県でございますが、特に工業教育の中核校として、来年4月に名古屋市内のど真ん中、一等地のところに新たに愛知県立愛知総合工科高校という工業高校を新設・開校をすることにいたしております。1学年40人掛ける10クラスで400人ということでございますが、それにさらに高校を卒業した方を対象に20人掛ける2学級で、専攻科をあわせて設けることといたしております。職業高校には専攻科というのはありますが、ここの専攻科を今回公設民営という形で、来年の4月には間に合いませんので、再来年の4月からということで進めていければと思っております。ちょうど2週間前にMRJが初飛行いたしまして、先週2回目の飛行をやりまして、今週も実はきのう3回目の飛行の予定だったのですが、まだ始まったばかりなので雨が降ると中止ということで、今、天候の回復を待って、今週はまた3回目の飛行をすることになっておりますが、とにかく1年半で2,500時間稼がないと型式証明がおりませんので、今必死でやっておりますが、航空人材、そういったところの人材養成もぜひやりたいということでございます。

2ページをお開きいただきたいと思っておりますが、そういう意味で、産業現場等で活躍する民間人材をこうした形で講師などで積極的に登用できないかと。例えば、技能五輪のメダ

リストとか、現代の名工だとか、現場で第一線で活躍される方、そういった方を積極的に指導者として登用するというこのためにも、こうした公設民営をぜひ進めていきたいと思っております。

3ページでございますが、これは雇用労働相談センターを名古屋駅前に設置をしようということございまして、グローバル企業、ベンチャー企業を支援しようとするものでございます。

4ページは、NPO法人の設立認証手続の期間短縮という特例でございます。

5ページ以降は、新たな私どもの今回の提案でございますが、まず、5ページにつきまして、多様な外国人の受け入れのための在留資格の見直しを提案させていただきたいと思っております。国家戦略特区における産業人材の受け入れということでございます。人口減少によりまして、将来、労働力不足が懸念されるということではありますが、当県も非常に人手不足感が強まっております、そういう意味で外国人の労働者、それも、6ページですが、ちょっと字が細かくて恐縮でございますが、一定の技能検定の技能を持っている方、それから日本語の検定を受けて受かっている方を対象に、具体的には技能実習制度で一旦帰られたけれども、やはりまだ日本で働きたいという方などを対象に、新たに産業人材という形の在留資格を設けて受け入れたらどうかと。ただ、その対象だとか人数といったものは、私ども愛知県と国、関係機関で構成する第三者監理協議会をつくって、そこで受け入れる。あわせて生活支援もするというので、私ども愛知県が、これは財団法人を想定していますが、外国人労働者生活支援機構というのを県独自でつくって、日本語研修とか医療・福祉の充実、そして子供たちの日本語教育、そういったものも含めて生活支援全般をしていく、そういった形で受け入れたらどうかという提案でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

そして、7ページ以降ですが、これは保険外併用療養に関する特例で、もう既に名大病院、そして国立病院機構名古屋医療センターはお認めをいただいておりますが、さらに名古屋市立大学病院も対象をお願いをするものでございます。

そして、8ページは、これも新たな提案でございますけれども、既に提案させていただいておりますが、自動車の自動走行でございます。もう既に愛知県の有料道路、自動車専用道路と名古屋市内の一般公道でも自動走行実験をしておりますが、今回の提案は運転席に運転者がいない状態での無人走行タクシーといったものができないかということで、これは無人走行タクシーの物自体は東京のZMPという会社とDeNAという会社が合同で会社をつくって、トヨタのエスティマを改良して車をつくっております、ぜひこれを自動走行できないかと、関係市町村でやれるところと今相談をいたしております。

そして、9ページはドローンの提案でございます。

それから、10ページはリハビリの遠隔医療とか、リハビリ支援ロボットの規制緩和の提案でございます。これは既に愛知県大府にあります国立長寿医療研究センターと名古屋大学、藤田保健衛生大学、そしてトヨタ自動車を始め、各企業とでそういったロボットを開

発をしておりますので、ぜひこうしたものを使わせていただければということでございます。何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、新潟市の計画案でございます。資料1－3を御覧いただければと思います。

新潟市は、新規5事業と変更1事業の計6事業でございます。まず、2の(1)の農業生産法人に関する役員要件の緩和でございます。既に新潟市におきまして、本事業は7件認定しておりますが、今回2件が追加となります。具体的には、⑧のJR東日本は米やナスなど、また⑨のひらせいホームセンターは、スイカ、ジャガイモなどをいずれも来年当初より新たな体制で生産・販売するということでございます。

続きまして、(2)の農業委員会と市町村の事務分担でございます。これは計画の変更になります。下の括弧内に書いてございますように、昨年12月の計画では新潟市長の行う業務は企業等が農業に新規参入する場合に限られておりましたが、今回の計画では、来年4月から農地の権利移転に係る許可業務全てを市長が行うということに記載してございます。これにより、さらに効果的な農地利用が進むと考えられます。

続きまして、2ページ目の(5)の外国人創業人材の受け入れでございます。既に東京圏、福岡市で活用されているメニューですが、開業しようとする外国人を一層受け入れるため、入管法の現行ルールを緩和ないし透明化するものでございます。外国人のベンチャーによる新規の事業、雇用の創出が期待されるところです。

続きまして、(6)のNPO法の特例は愛知県と同様の内容です。

最後の(7)は課税の特例措置でございます。特区内の事業者が設備投資を行った際に税額控除等が受けられる仕組みですが、新潟市ではウォーターセル株式会社及び株式会社IHIが、上空からのリモートセンシング等から得られるデータを活用して、農業情報サービスの研究開発を行うということでございます。

以上ですが、本件につきまして、まずは篠田新潟市長よりお願い申し上げます。

○篠田市長 資料6を御覧いただきたいと思っております。まず、1ページ目であります。上段に記載の特例農業法人、順調に事業が進んでいるという状況であります。ローソンファームは、今年から米づくりを始めて、先日からその米を使った塩むすび弁当、そして無洗米を新潟県、長野県、そして首都圏などのローソンの店舗で販売を開始しております。また、セブンファームは、この秋に収穫したカブや大根を神奈川県のエトヨーカドーを中心に販売をしているという状況であります。ローソンファーム、セブンファーム、ともに20代の青年が代表になって農業に取り組んでおります。

このように、売り切る力を持った企業と連携することで農家も安定した収入を得ることができるほか、安心して農業を頑張れるという声が上がっております。市としては、引き続き、こうした取り組みを支援していきたいと考えております。

今回は新たに2社に参入いただきました。特にJR東日本さんについては、この後説明が

あると思いますが、酒米に取り組むということなので、新潟の大きな魅力である日本酒と連携させるということで、地域活性化により期待ができると、新潟市としても協力をしてまいります。

次に、少し飛ばして、資料4ページであります。こちらのほうでは、これまでNTTドコモを初めとして、規制緩和は活用していないのですけれども、ICTを使ったさまざまな革新的農業の実証実験がスタートしております。そうした中、今回はIHIさんから新たなICTの活用が提案され、農業生産性の向上に向けて取り組んでいただくこととなりました。特区で認められた税制上の優遇措置を活用するというので、さらなる革新的農業の実践、推進がなされるというふうに考えております。

そして、最後の5ページのほうに、新たな提案を含めた規制緩和の提案をさせていただいております。まず、①の農業生産法人の出資要件の緩和でございますが、これまでもこれは提案してまいりました。農業生産法人がハウス栽培など、農業への大きな投資を行う場合に限り出資要件の緩和を求めるというものであります。

また、今回は新たに②農業生産法人の事業要件についてという提案を追加させていただきました。農業生産法人は、現状では主たる事業が農業で、その売上高が収入の過半を占めなければならないということでもあります。その際、自らも生産している農作物であれば、それをよそから仕入れ、加工・販売しても農業収入に認められるわけですが、自らが生産していない農作物の場合は農業収入に認められないということになっております。今回、ローソンファームさんがファームで生産していない市内産の野菜、果物を市内のJAから仕入れて、ローソンの店頭で販売したところ大変好評だったと。来年度以降、こうした動きをさらに拡大したいという意向を示されております。地域の農家さんやJAさんにとっても大変ありがたい話ですので、農業生産法人の経営の安定と地域農業者の所得拡大を目指しまして、自らが生産していない農作物であっても、周辺地域から仕入れ、加工・販売した場合は、その売り上げを農業収入とみなしていただくようにという提案であります。

私から以上であります。

○藤原次長 ありがとうございます。続きまして、東日本旅客鉄道株式会社、一ノ瀬常務取締役、お願いいたします。

○一ノ瀬事業創造本部長 JR東日本でございます。

私ども、このたび農業生産法人を立ち上げまして、酒米を生産するというので、新潟の米文化、酒文化の発信に寄与してまいりたいと考えてございます。これまでも、私ども日本酒をテーマにした観光列車を「越乃Shu*Kura」という名前で運行しておりますし、「にいがた酒の陣」ツアーという形で、酒をテーマに旅行商品を企画するなど、日本酒の魅力を伝えるということで、非常に人気があるものがございますから、さまざま政策を進めてきておりますが、それをさらに推し進めてまいりたいということでございます。

他方で、私どもは復興を含めた農業参入という形で、昨年9月に福島県のいわきのほうでトマトを生産する農業生産法人を設立しておりまして、現在、ハウスの建築中ござ

いますけれども、来年の夏には出荷の予定でございます。

私どもは、このような地域と連携した活動に取り組んで、地域の活性化に努力をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、新潟経済同友会、池田筆頭代表幹事、お願いいたします。

○池田筆頭代表幹事 今回の議案に当たる外国人創業活動促進事業に関連して一言申し上げたいと思います。

10月20日に官邸で開催された国家戦略特区諮問会議において、安倍首相が規制改革事項の追加項目として特別に取り上げた、いわゆるクールジャパン分野やおもてなし分野に関し、本格的な実務経験を積むための外国人対象の就業許可基準の明確化、緩和をぜひ推進していただきたいと思います。すなわち、食、アニメ、デザイン、ファッション、美容などのクールジャパン分野や、インバウンド観光でニーズの高まる旅館、ホテル、免税店などの小売といったおもてなし分野における外国人の在留資格の緩和です。

日本文化を愛し、せっかく留学生として専門学校等で一定のスキルを学んだ学生が、その分野の日本企業に内定しているにもかかわらず、技術・人文知識・国際教養の枠に当てはまらず、国外へ去らざるを得なかったという事実が幾つかございます。新潟でもございます。こうした日本ファンの、せっかく養成した外国人留学生を地方のサービス業の新たな担い手として活かしていくべきだと考えます。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。甘利大臣は、所用によりまして、こちらで御退席をされます。甘利大臣、ありがとうございました。

(甘利大臣退室)

○藤原次長 続きまして、関西圏についてでございます。資料1-4を御覧ください。まず、関西圏は、新規3事業、変更1事業の4事業ですが、まず2の(5)の①と②、これは税制でございます。①は計画の変更です。iPS細胞由来の血小板の製造方法に係る研究拠点につきまして、従来の計画にありました京都大学に加えまして、インキュベーション施設のクリエイション・コア京都御車を加えるものでございます。

②は医療機器分野のベンチャーでございます、本日もお越しの大研医器株式会社が、超小型高性能のマイクロポンプを活用した機器の開発を行うものです。後ほど、同社の山田社長より御発言がございます。

次のページの(9)ですが、粒子線治療の研修に係る入管法の特例でございます。今月20日に関連の省令を整備したところですが、早速兵庫県が新制度を活用するものでございます。

具体的には、県立の粒子線医療センターで研修を受ける専門性の高い外国人につきまして、その在留期間を現行の1年から最長2年とするものです。粒子線医療の普及と、ひい

ては日本製の関連システムの輸出促進に貢献するというものでございます。

最後に、4の(2)の特区医療機器薬事戦略相談でございます。6月の改訂成長戦略に盛り込んだ項目ですが、これは必ずしも海外で認められていなくても、日本発の最先端の医療機器につきましては、こういった高い頻度で集中的な相談業務を実施することによりまして、治験期間を大幅に短縮する。そして、開発から市販・承認までのプロセスを迅速化するというものでございます。こちらにも今月20日に厚労省の通知が発出されまして、早速、大阪大学医学部附属病院が事業化を図るものです。新素材の人工神経、血管などが有望分野ということでございます。

以上でございますが、金澤兵庫副知事より、まずはお願いいたします。

○金澤副知事 兵庫県でございます。井戸知事が海外出張中で、代理になりました。お詫び申し上げます。

資料8を御覧いただきたいと思います。まず、1枚目が粒子線治療装置の海外輸出促進ということですが、粒子線治療については、ハードだけではなくて、いろいろな運用技術もセットで輸出をするというのが常道と伺っております。このたび、医師の研修の在留資格を1年から2年に延長していただきましたので、これをぜひ活用いたしまして輸出促進につなげていきたいと思っております。

既に、台湾の2つの大学病院とMOU、協定を締結しておりますので、可能な限り早く実際に研修を進めていきたいと思っております。

次のページを御覧いただきたいと存じます。今後お願いしたい案件ですけれども、先進医療について検体検査の一部について外部委託をお認めいただけないかという案件でございます。先進医療の検体検査全体としては、保険医療機関の管理のもとでその場で行わなければいけないというルールになっておりますけれども、今回予定しておりますシスメックスという検査企業ですけれども、日本でもリーディング企業で、世界的なレベルを持っておりますので、技術水準、人材は全く問題はございません。そういうことで、全体として保険医療機関、大阪大学附属病院等ですけれども、その管理のもとでその工程の一部を受託することは十分に可能ですし、先進医療の効率的かつスピーディーな実施につながるものではないかと思っております。今後、ぜひ御検討をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○藤原次長 続きまして、大阪府、田中特区推進監、お願いします。

○田中特区推進監 それでは、資料7の大阪府の提出資料を御覧ください。まず2ページに記載の大研医器株式会社の医療機器開発についてですが、今回の区域計画において課税の特例措置活用事業に位置づけていただきましてありがとうございます。この概要につきましては、この後、山田社長から御説明をいただきます。

次に3ページ、特区医療機器薬事戦略相談についてですが、こちらについても早期に区域計画に位置づけていただき、ありがとうございます。この制度を活用し、阪大医学部附属病院におきまして革新的医療機器の早期の開発、実用化に向け、今後取り組みを加速し

てまいります。

4 ページにその運用のイメージがございます。後ほど御覧ください。

次に、5 ページの追加提案事項でございます。医療イノベーションを強力に推進していくためには、今回、区域計画に位置づけていただきました医療機器にあわせ、日本発の革新的医薬品の開発促進が必要となっております。資料に記載しておりますように、さまざまな分野で早期実用化を目指す具体的な課題・案件があることから、特区内の臨床研究中核病院が主体となって開発する医療上特に必要性の高い医薬品の開発の迅速化を図るため、医薬品にも拡大していただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、塩野義製薬株式会社、加茂谷常務執行役員、お願いします。

○加茂谷常務執行役員 ありがとうございます。今回、特区医療機器薬事戦略相談の制度化につきまして、早期の制度化をお願いいたしましたところ、迅速に対応いただきましたことをまずお礼申し上げたいと思います。

本制度によりまして、関西において産学官の連携をさらに強化いたしまして、スピード感を持って医療機器開発の具体的な成果を生み出せるよう取り組んでまいりたいと思っています。

また、医薬品に関しましても、ただいま大阪府のほうから提案いただきましたとおり、アカデミアが主体となって開発する医療上特に必要性の高い医薬品、難病、オーファンドラッグ等々、このような医薬品が具体的に存在することから、早期承認制度の創設を重ねてお願い申し上げたいと思います。

現在、関西地域では産学官連携を通じて医療機器、あるいは再生医療関連機器の開発に全国に先駆け取り組んでいるところでございます。先日も、京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会を開催いたしまして、各会議所のライフサイエンス担当であります島津製作所の服部副会頭、シスメックスの家次副会頭、塩野義製薬の手代木副会頭が、各地域の連携をさらに強化し関西が一体となってライフサイエンス振興に取り組むことを申し合わせているところでございます。この動きをさらに加速していきたいと思っております。引き続き、御支援のほど、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

大研医器株式会社、山田社長、お願いします。

○山田代表取締役社長 おはようございます。大研医器の山田でございます。

現在当社で研究開発を進めているマイクロポンプでございますが、現在こちらに持ってきているわずか数グラムのポンプでございますが、これは非常に力持ちでございます、約12メートルぐらいの水を押し上げることができます。値段も現在使われているポンプの数10分の1、コストも数10分の1、あるいは消費電力も数10分の1でございます。このポ

ンプがつくる大きな医療のチェンジと申しますか、こちらに点滴と点滴スタンドを持っておりまして、ここに輸液ポンプをつけておりますけれども、これは正確にお薬を患者さんに投与する機械でございますが、現在患者さんはこういうポンプ、点滴スタンドを持って病院を歩かれています。これをマイクロポンプのテクノロジーが変えるものがこの製品でございます。患者さんがこういうパウチをポケットに入れられて、これ自体がポンプになって、在宅でも使えるという、コストも10分の1、あるいは患者さんの負担もはるかに減らせる、こういう新しいテクノロジーを現在開発中ではございまして、大きく未来を変える自信がございまして、よろしく申し上げます。

○藤原次長 大変すばらしい技術のお話もいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、有識者の方々から御意見をお願いいたします。いかがでございましょうか。原委員、お願いします。

○原委員 ありがとうございます。まず、大村知事からお話のございました公設民営学校、これは先ほどお話のあった医学部の新設などと並んで、最も難航した案件の一つであります。これだけスピーディーに進めていただいている大村知事の御尽力に改めて感謝申し上げます。

もう一点、外国人就労の話で、これは総理からの御指示も受けてこのワーキンググループでも最重点課題の一つとして取り組んでおりますが、正直まだ難航しております。これは役所と話をしますと、そもそも就労資格を見直せなんていうニーズは世の中にありません、私たちが聞いている限りありませんと、そんな話が返ってきまして、先ほど池田代表幹事からの御要望は大変心強く承りました。

それから、大村知事から産業人材のお話もございましたが、これ以外にもクールジャパンという分野を超えて、ほかにも幾つか新しい御提案もほかの地域からもいただいておりますので、この機会により大きな議論ができればいいのではないかと考えております。ぜひ、よろしく申し上げます。

○藤原次長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 ありがとうございます。全体的な話ですけれども、きょう合同会議ということをやったわけですけれども、これは結構いい取り組みだなと思ったのです。というのは、やはり特区というのは一種の都市間競争ですので、お互いに何をやっているかというのがよくわかると、いろいろ触発し合ってベストプラクティスは盗み合うということもできるわけですので、時間も余りありませんでしたけれども、事務方レベルも集まっていますので、ちょっと何か情報交換するような機会があるといいなということが思ったことです。

その続きで申しますと、最初に東京の例えば荒川の保育の話などがあったわけですけれども、これはどこでも活用可能な話でございますので、ぜひお互いに盗み合って、これは使えるというところは使っていただきたいと思っております。

それから、新潟の外国人の高度人材活用の話というのは、結構、岩盤規制でございます

けれども、これも新潟だけで頑張ると、個別に担当省庁と話をしてごによごによというので終わってしまうようなことにもなりかねませんので、ぜひお互い協力し合って、同じニーズはいろいろなところにあるはずですので、みんなで手を取り合って頑張りたいということがあるといいのかなと思いました。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。秋山委員、お願いします。

○秋山委員 ありがとうございます。きょうは4区域、14計画の御報告がされて、大変素晴らしい意欲的なものが多かったので、早い認定をいただいて、実効を期待したいと思います。

その中でもとりわけ規制改革の進捗という意味では、重ねてになりますけれども、愛知で取り組んでいただいた公設民営学校、全国初。こういう全国初の実例が出てきますと、これまでの特区の活動の中では、岩盤だと思われていたものが、実例が出てくることで、じゃあうちでもやってみようかということで、複数の実例が出てくることにつながる。そのことがまた全国展開を検討してもいいのではないかという形につながるという動きが今出てきておりますので、ぜひともこの全国初にチャレンジしていただきたいということと、早く実現を期待したいと思うところです。

あともう一つ、特区でこういう計画が認定されたその先ですけれども、きょう甘利大臣が目に見える成果を期待するとおっしゃっておいりました。そういった意味では、特に新潟の農業生産法人にまつわる幾つかの取り組みを、これを農業の成長事業化につながる目に見える成果を特区から出していただくということをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

○阿曾沼委員 例えば、大研医器さんがご紹介くださったこれらの技術を素早く市場に出すということが、今後非常に重要だと思いますし、医療機関にとっては福音になると感じました。大阪圏では阪大を中心とした医療機器の早期の承認、早期治験ということが国家戦略特区において図られておりますので、ぜひ特区内の中でコラボレーションをして、早く市場に出していくということに御努力いただきたいと思います。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、これら3つの区域計画（案）でございますが、本日の区域会議で決定したいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議に速やかに諮った上で手続に入らせていただきます。また、追加申出手続についても並行して実施をさせていただきます。

それでは、最後に石破大臣より一言お願いします。

○石破大臣 ありがとうございます。先ほど次長が申しあげましたように、今回の計画

案は速やかに特区諮問会議の審議を経て、総理の認定手続に入ってまいりたいと思います。合同会議の意義につきましても御評価いただきまして、まことにありがとうございます。

国会でも、いまいちよくわからないというお話があつて、これをやることによって世の中がどうよくなるのか、そしてまた懸念されることに対してどのように対応するのか、全国展開というものにどのように移行していくのか、あるいは特区のままでいくべきものはどれなのか等と、国民にもう少しわかりやすい形で提示をしていくことが、皆様方の大変な御尽力にお応えする道かなと思っておる次第でございます。まことにありがとうございました。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

司会の不手際で時間が3分ほど超過いたしました。これをもちまして合同会議を終了させていただきます。

次回の日程につきましては、事務局より後日連絡をさせていただきます。本日はまことにどうもありがとうございました。